

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	2.0	2.0		<講義の内容> ①多様なサービスの理解 ②介護の業務 ③キャリアパスと介護職員初任者研修 ④OJT・Off-JTを通じた学習の継続 上記について講師が講義する。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4.0	4.0		<講義の内容> ・実際のサービス現場見学を通じて、サービス提供の実際について学ぶ。 上記について講師が講義する。 <実習実施方法> ・株式会社と・らいずでの現場見学を3時間程度行う
(合計時間数)	6.0	6.0		

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第一巻 人間と社会・介護 1』 第一章 職務の理解 介護職員初任者研修 DVD 教材 職務の理解編
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(2)介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3.0	1	2	<通信学習課題の内容> 自立支援、ノーマライゼーション、養護者支援のあり方 <講義の内容> ・人権と尊厳の保持 上記の事項について、人権擁護の点も踏まえながら講師が講義する。
② 自立に向けた介護	4	1.0	3	<通信学習課題の内容> ICFの生活機能について、生活の質について、国際生活機能分類、自立支援、重度化防止 <講義の内容> ・介護の基本視点 ・介護予防 上記事項について講師が講義する。
③ 人権啓発に係る基礎知識	2.0	2.0		<講義の内容> ・「人権」とは何か。 ・人権侵害の事例と人権擁護の取り組みについて 上記事項について、講師が講義する。
(合計時間数)	9.0	4.0	5.0	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第一巻 人間と社会・介護 1』 第二章 介護における尊厳の保持・自立支援
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(3)介護の基本			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気付き、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2.0	1.0	1.0	<通信学習課題の内容> 地域包括ケア実現のための視点、利用者主体の支援、サービス提供責任者 <講義の内容> ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護にかかわる職種 上記事項について、講師が講義する。
② 介護職の職業倫理	1.5	1	0.5	<通信学習課題の内容> 介護職が利用者・家族と関わる際の留意点 <講義の内容> ・介護サービスの公共性と職業倫理 ・利用者・家族に対する責任 ・社会に対する責任 上記について、講師が講義する
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	0.5	1.0	<通信学習課題の内容> 介護における事故、事故発生時の対応、手洗いの基本 <講義の内容> ・介護における安全の確保 ・事故予防安全対策 ・感染対策のための基本的知識 上記の事項について、講師が講義するとともに、介護における安全についてグループワークを行う。 <演習実施方法> ・介護現場におけるリスクについてグループワークを行い、理解を深める
④ 介護職の安全	1.0	0.5	0.5	<通信学習課題の内容> 介護職の健康管理 <講義の内容> ・健康管理とストレスマネジメント ・介護職の労働の権利と労働法 上記の事項について講師が講義をするとともに、ワークを通じて、セルフストレスマネジメントについて理解を深める。
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第一巻 人間と社会・介護 1』 第三章 介護の基本
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3.0	0.5	2.5	<通信学習課題の内容> ケアマネジメント、介護保険制度、予防給付について、介護サービス事業者の指定 <講義の内容> ・介護保険制度の基本的理解 ・制度を支える組織・団体の昨日と役割、財源 ・ケアマネジメント 上記の事項について、講師が講義する。
② 医療との連携とリハビリテーション	2.5	0.5	2	<通信学習課題の内容> リハビリテーション <講義の内容> ・医療と介護の連携 ・リハビリテーション職種との連携 上記の事項について、講師が講義する。
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3.5	0.5	3	<通信学習課題の内容> ICF、障害者自立支援法、日常生活自立支援事業 <講義の内容> ・障がい者総合支援制度の仕組みと基礎的理解 ・個人の権利を守る制度の概要 上記事項について、講師が講義留守
(合計時間数)	9.0	1.5	7.5	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第一巻 人間と社会・介護1』 第四章 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限取るべき（とるべきでない）行動例を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3.0	1.5	1.5	<p><通信学習課題の内容> コミュニケーションに関して、コミュニケーション時の配慮、コミュニケーションにおいて配慮すべき事項、アセスメント、ニーズ、デマンドについて、失語症者へのコミュニケーション支援</p> <p><講義の内容> ・介護におけるコミュニケーションの技法 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 上記の項目について講師が講義するとともにグループワーク形式の演習を行い理解を深める。</p> <p><演習の実施方法> グループに分かれ、利用者またはその家族、支援者などの役割を演じ、実際の介護におけるコミュニケーションロールプレイングを行う。</p>
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3.0	1.5	1.5	<p><通信学習課題の内容> 観察と記録、連絡・報告・相談、肯定的、否定的コミュニケーション</p> <p><講義の内容> ・観察、記録、情報伝達 ・コミュニケーションを促す環境 上記の項目について講師が講義するとともに、演習を行い理解を深める。</p> <p><演習の実施方法> 架空の事例についてサービス提供を行った際に、どのように記録を記入していくのかを実際に記録用紙に記入する演習を行う。</p>
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第2巻 人間と社会・介護 2』 第五章 介護におけるコミュニケーション技術
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(6)老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気付き、自らが継続的に学習すべき事項について理解をしている。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	2.5	1.5	1	<通信学習課題の内容> 反応について、皮膚器官の変化 <講義の内容> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・老化に伴うからだの変化と日常 上記の事項について講師が講義する。
② 高齢者と健康	3.5	1.5	2	<通信学習課題の内容> めまい、筋肉・運動系に関して、褥瘡について、脳梗塞の説明、老年期のうつ、感染症 <講義の内容> ・高齢者の疾病と生活上の留意点 ・高齢者に多い病気（生活習慣病等）とそのに事情生活上の留意点 上記の項目について講師が講義する。
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第2巻 人間と社会・介護2』 第六章 老化の理解
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(7)認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性の気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	0.5	1.0	<通信学習課題の内容> 認知症介護 <講義の内容> ・認知症ケアの理念 ・最新の認知症ケア 上記の項目について講師が講義する。
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.0	0.5	<通信学習課題の内容> 認知症の初期症状、薬物療法 <講義の内容> ・認知症の原因疾患とその病態 ・原因疾患別のケアのポイントと健康管理 上記の項目について講師が講義する。
③ 認知症に伴うこころとからだ変化と日常生活	2.0	1.0	1.0	<通信学習課題の内容> 行動・心理症状、BPSD に対する対応、日常生活支援、プライドを傷つけない介護 <講義の内容> ・認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ・認知症の利用者への対応 上記の項目について講師が講義する。
④ 家族への支援	1.0	0.5	0.5	<通信学習課題の内容> 認知症の人の家族 <講義の内容> ・認知症家族介護者の現状の理解 ・認知症をもつ人の声、そして家族の声 上記の項目について講師が講義する。
(合計時間数)	6.0	3.0	3.0	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第2巻 人間と社会・介護2』 第7章 認知症の理解
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(8)障がいの理解			
指導目標	障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1.0	0.5	0.5	<通信学習課題の内容> ICF と ICIDH、具体化されたノーマライゼーションの理念 <講義の内容> ・障がいの概念と ICF ・障害福祉の基本理念 上記の項目について講師が講義する。
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1.0	0.5	0.5	<通信学習課題の内容> 平衡機能障害、肢体不自由、知的障害、統合失調症、発達障害、注意欠陥多動性障害、難病、難病治療<講義の内容> ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい 上記の項目について講師が講義する。
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1.0	0.5	0.5	<通信学習課題の内容> 障害のある人の家族への支援 <講義の内容> ・家族への支援（障害受容とその支援） 上記項目について講師が講義する
(合計時間数)	3.0	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第2巻 人間と社会・介護2』 第八章 障害の理解
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
ア 基本知識の学習 ① 介護の基本的な考え方	3.5	3.0	0.5	<通信学習課題の内容> ICFについて <講義・内容> 倫理に基づく介護 (ICF の視点に基づく生活支援、我流介護の排除)、法的根拠に基づく介護
ア 基本知識の学習 ② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3.5	3.0	0.5	<通信学習課題の内容> 生きがいづくり支援における働きかけ <講義内容> 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因、こころの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がこころに与える影響
ア 基本知識の学習 ③ 介護に関する体のしくみの基礎的理解	4.0	3.0	1.0	<通信学習課題の内容> 寝返り (体位変換)・起き上がり (側臥位から長座位)、中枢神経、自律神経 <講義内容> 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識、こころとからだと一体的にとらえる、利用者の様子の普段との違いに気づく視点
イ 生活支援技術の講義・演習 ④ 生活と家事	4.0	3.0	1.0	<通信学習課題の内容> 被服の補修 <講義内容> 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑤ 快適な居住環境整備と介護	4.0	3.0	1.0	<通信学習課題の内容> 住環境の整備、家庭内に多い事故 <講義内容> 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑥ 整容に関連したこころとか	7.0	6.0	1.0	<通信学習課題の内容> 身体状況に合わせた衣類の選択 <講義内容>

らだのしくみと自立に向けた介護				整容に関する基礎知識、整容の支援技術 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<通信学習課題の内容> 褥瘡の予防 <講義内容> 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移送・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<通信学習課題の内容> 入浴・清潔保持の意味、目・鼻・耳・爪の清潔方法 <講義内容> 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、新しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<通信学習課題の内容> 入浴・清潔保持の意味、目・鼻・耳・爪の清潔方法 <講義内容> 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、新しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<通信学習課題の内容> 排泄のしくみ、便秘の予防 <講義内容> 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7.0	6.0	1.0	<通信学習課題の内容> 睡眠のしくみ、安眠のための介護の工夫 <講義内容> 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	2.5	1.5	1.0	<通信学習課題の内容> 終末期ケアとは <講義内容> 終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 <演習内容> 上記内容について、グループで実技演習を行う。

ウ 生活支援技術演習 ⑬介護過程の基礎的理解	5.5	4.5	1.0	<通信学習課題の内容> 介護過程の目的、意義 <講義内容> 介護過程の目的・意義・展開、介護過程とチームアプローチ
ウ 生活介護技術演習 ⑭ 総合生活支援技術演習	6.0	6.0		<講義・演習内容> 事例をとおして、生活支援の技術について学ぶ
(合計時間数)	75.0	63.0	12.0	

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第3巻 こころとからだのしくみ』 第九章 こころとからだのしくみと生活支援技術 介護初任者研修 DVD 教材 介護技術編
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 140

商号又は名称：特定非営利活動法人みらいず

科目番号・科目名	(10)振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	3.0	3.0		<講義の内容> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護について 上記項目について講師が講義、受講生への確認を促す。 <実習実施方法> ・株式会社と・みらいずでのサービス提供現場見学等を行う。
② 就業への備えと研修修了後における実例	1.0	1.0		<講義の内容> ・継続的に学ぶこと ・研修、実習を行ったうえでの振り返りと今後の就業について 上記項目について講師が講義するとともに、実際サービス提供を行うまでの経験を講義する。
(合計時間数)	4.0	4.0		

使用する機器・備品等	一般社団法人長寿社会開発センター『介護職員初任者研修テキスト 第3巻 こころとからだのしくみ』 第十章 ふりかえり
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

記載例／ 実習を実施する場合又は視聴覚教材を活用する場合

(別添 2-2)

平成 25 年 4 月 1 日現在

シラバス

指定番号 19

商号又は名称：株式会社大阪商事

科目番号・科目名	(1) 職務の理解		
指導目標	① ○○○○ ② ○○○○		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数
① 多様なサービスと理解	2.5	2.5	
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3.5	3.5	
(合計時間数)	6	6	0

「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」(別紙2)やテキスト等を参考に指導計画を作成すること。
別紙に記載しても可。

実習に代わり、介護の現場や仕事ぶり等を紹介した DVD 等の視聴覚教材を活用して理解を深めてもらう方法も可能。ただし、視聴覚教材のみを視聴するだけの授業は認められないので注意すること。

実習を実施する場合は、実習実施内容を記載すること。
実習を組み入れることができる科目は、「(1)職務の理解」及び「(10)振り返り」のみであるので注意すること。
また、当該科目は、項目のすべてを実習に充てることも構わない。

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。また、3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

記載例／ 通信学習の場合

(別添 2 - 2)

平成 25 年 4 月 1 日現在

シラバス

指定番号 19

商号又は名称：株式会社大阪商事

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援職務の理解			
指導目標	① ○○○○ ② ○○○○ ③ ○○○○			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	3	1	2	<通信学習課題の内容> ○○○○ <講義内容> ○○○○ ○○○○ <演習実施方法> ○○○○
② 自立に向けた介護	4	1	3	<通信学習課題の内容> ○○○○ <講義内容> ○○○○ ○○○○ <演習実施方法> ○○○○
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<講義内容> ○○○○ ○○○○
(合計時間数)	9	4	5	

「別紙 3 通信形式で実施できる科目ごとの上限時間と各科目の総時間」を基に、通信学習時間の上限を超えないよう注意すること。

「人権啓発に係る基礎知識」は、通信学習で実施できないので注意すること。

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。